

令和元年度実施 尼崎市職員採用試験案内

事務職 (福祉分野・経験者採用)

～子どもの育ち支援及び人材育成業務～

尼崎市では、令和元年10月、「尼崎市子どもの育ち支援センター（愛称：いくしあ）」をオープンするなど、様々な課題を抱える子どもや家庭に対する支援に積極的に取り組んでいます。

児童の発達相談や虐待の早期発見・予防を推し進めるために、児童心理の専門的知識と経験を持ち、人材育成も担える人材を求めています。

申込方法・受付期間

手順① インターネット申込で受験番号（受付番号）を取得（事前申込）

令和元年8月1日（木）～8月7日（水）午後5時まで

手順② 試験申込書と受験票・受験登録カード等を作成のうえ、郵送で申込

令和元年8月1日（木）～8月9日（金）

※ 試験申込書等は郵送（簡易書留郵便）のみ受付。（8月9日（金）当日消印有効）

※ 市役所窓口では一切受け付けできません。（持参不可）

問合せ先

尼崎市総務局人事管理部人事課（本庁舎中館4階）

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号

電話（06）6489-6177（直通）

FAX（06）6489-6170

E-MAIL ama-saiyou@city.amagasaki.hyogo.jp

1 求める人材と能力

尼崎市では、様々な課題を抱える子どもや家庭に対し、子どもの年齢に応じ、福祉・保健・教育など関連分野と連携し、切れ目の無い育ちの支援に取り組んでいます。このことから、児童心理にかかる専門的知識を持ち、相談や支援に豊富な経験があり、かつ相談員の人材育成などスーパーバイザーとしても力を発揮できる人材を求めています。

2 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	職務内容	受験資格	
			生年月日	資格・経験等
事務C (経験者)	若干名	子どもの育ち支援業務 (相談・助言・指導) 及び 相談員の人材育成	昭和35年4月2日 以降に生まれた人	社会福祉士・臨床心理士 などの資格を持ち、一定 期間相談業務などの実務 経験を有していること 詳しくは下記のとおり

受験資格について

下記のいずれも満たすこと

- 1) 大学卒であること(注3)
- 2) 社会福祉士または精神保健福祉士に登録されている人
- 3) 臨床心理士または公認心理師に登録されている人
- 4) 児童相談所、家庭児童相談所(室)、福祉事務所、社会福祉施設などで児童虐待や発達相談、不登校、生活支援などの相談業務に、直近で10年以上(基準日は令和元年8月1日)の実務経験を有するか、前述の業務を行う相談員の育成に3年以上の実務経験を有するもの。正規・非正規は問わないが、週30時間以上勤務を同一事業所で1年以上勤務したものを通算。ただし休業していた期間(育児休業や介護休業、病気休職)は経験年数に含まない。
- 5) 昭和35年4月2日以降に生まれた人

受験資格に係る注意事項

注1) 国籍は問いません

注2) 地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人は受験できません

- ① 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 尼崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注3) 大学の定義

- ア 学校教育法に規定される4年制大学（専門職大学を含む）を卒業した人（ただし、学校教育法第87条第2項に規定する修業年限6年の大学については6年）
- イ 上記と同等と認める学校（気象大学校等）を卒業した人（外国において「ア」に規定する4年制大学に相当する課程を修了した人）
- ウ 「大学改革支援・学位授与機構」により学士を授与された人（短期大学・高等専門学校等卒業者で大学の科目履修生制度等を利用して学士を授与された人を含む。）

注4) 今回の試験を受験される方は、令和元年9月22日実施の他の尼崎市職員採用試験の申込みはできません。

注5) 令和元年7月28日実施の尼崎市職員採用試験を受験した人は、今回の試験の申込みは可能ですが、7月28日に受験した試験区分については選考を辞退していただきます。

3 試験内容

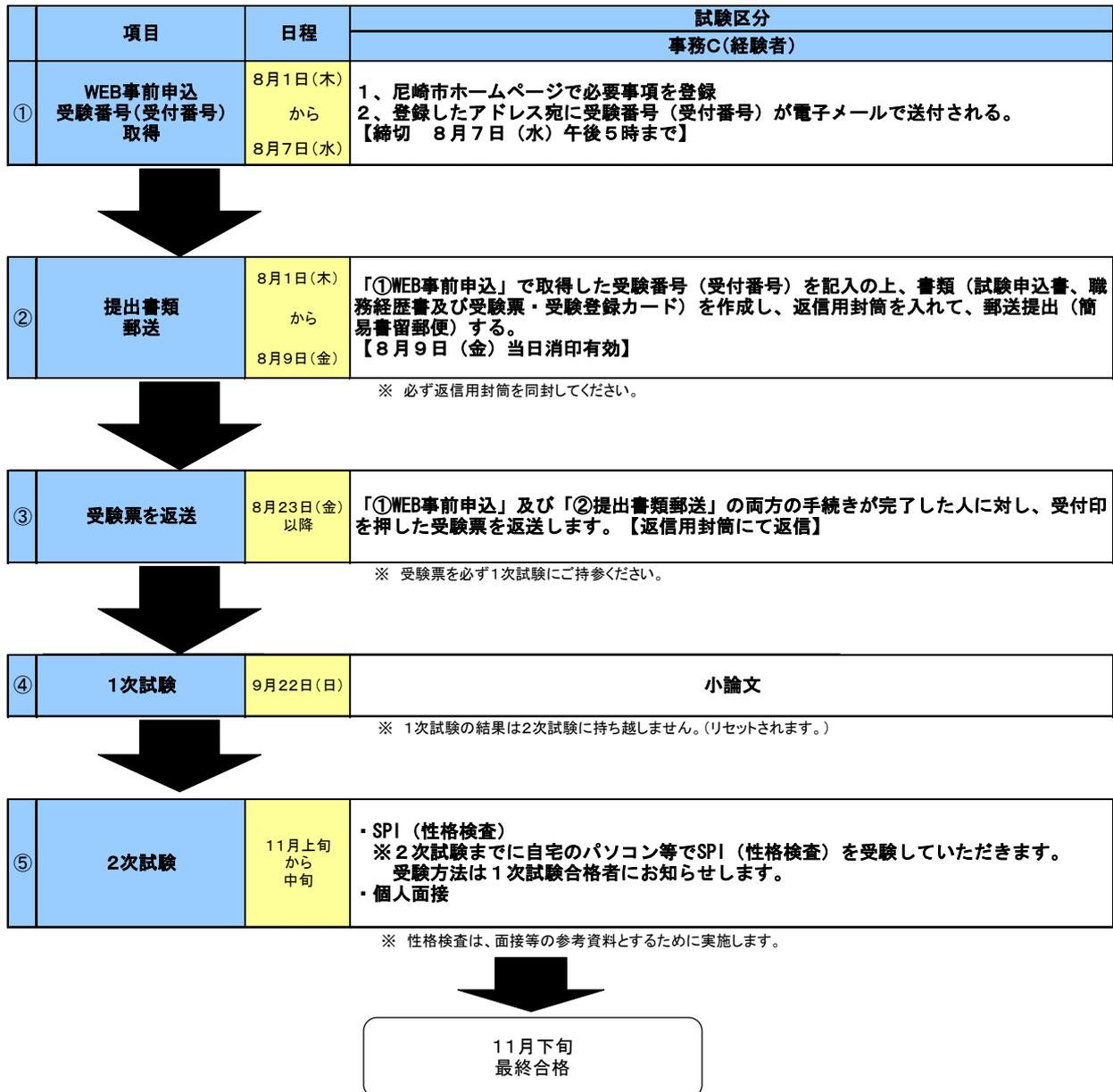
(1) 1次試験

- ア 日時 令和元年9月22日（日） 午前9時～午前10時20分
- イ 場所 尼崎市立 尼崎高等学校
尼崎市上ノ島町1丁目38番1号（TEL：06-6429-0169）
※空調が万全ではないため、軽装でお越しく下さい。
- ウ 持参品 受験票、HBの鉛筆、消しゴム、上履き
- エ 試験科目 小論文（60分） ※職務経験論文（課題式）

(2) 2次試験

- ア 日時等
11月上旬～中旬予定。
なお、日時及び場所の詳細については、1次試験結果発表後（10月上旬～中旬）個別に通知します。
- イ 試験科目
SPI（性格検査）
個人面接
※SPI（性格検査）は、2次試験までに自宅のパソコン等で受験していただきます。受験方法は1次試験合格者にお知らせします

4 申込から試験の流れ



5 申込手続

(1) 尼崎市ホームページから事前申込手続きをして下さい。

【受付期間】 令和元年8月1日(木) ～ 8月7日(水) 午後5時まで

① 尼崎市ホームページ(尼崎市職員採用試験 WEB 事前申込)から事前申込を行って下さい。

<http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/bosyu/syokuin/index.html>

② 尼崎市ホームページに記載している手順をよく読み、同意ボタンを押して次に進んで下さい。

③ 必要事項を入力し、送信内容に誤りが無ければ、送信ボタンを押して下さい。

④ 入力されたメールアドレスに受験番号(受付番号)を記載した電子メールが届きます。

ama-saiyou@city.amagasaki.hyogo.jpからの電子メールが受信できるように、事前

に受信設定をしておいてください。

※ 記入必要項目を必ず入力してください。

※ 受付期間締め切り間近はアクセスが集中し、インターネットの特性として、データの送信に時間がかかり、受付期間中に処理が出来ない場合や、システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、余裕をもって申込をしてください。

※ 使用するパソコンや通信障害によるトラブルは一切責任を負いません。また、申込に係る通信料は申込者の負担となります。あらかじめご了承ください。

※ 受付期間内にインターネットによる申込が完了しなければ、いかなる理由があっても受付できません。

(2) 事前申込手続きが完了したらすぐに電子メールで「事前申込確認メール」が送信されます。受験番号（受付番号）を確認して下さい。

(3) 受験番号（受付番号）を取得した後、試験申込書、職務経歴書及び受験票・受験登録カードを作成し、郵送して下さい。（簡易書留郵便）

●試験申込書等は必ず受験者本人が自筆で記入してください。

（こすると消えるペン（フリクション等）は使用不可）

●受験資格がないこと又は申込記載事項を偽って記入したことが判明したときは合格を取り消します。また、採用後に受験資格がなかったこと又は申込記載事項を偽っていたことが判明したときは厳正な処分の対象となります。

●受験に際しての提出書類は返却しません。

●受験申込書に記入された個人情報については、尼崎市個人情報保護条例により保護され、採用事業以外の目的で利用することはありません。

① 提出書類を準備する ※提出前に必ずチェック欄を利用し、不備がないことをご確認ください。

番号	提出書類チェック	チェック	内容確認事項
ア	尼崎市職員採用試験申込書	<input type="checkbox"/>	写真を貼っていますか（1枚目）
	受験票・受験登録カード	<input type="checkbox"/>	写真を貼っていますか（2枚目）
	資格登録証の写し	<input type="checkbox"/>	・社会福祉士または精神保健福祉士 ・臨床心理士または公認心理師
	職務経歴書	<input type="checkbox"/>	
イ	受験票の返信用封筒を同封すること	<input type="checkbox"/>	長形3号封筒(12.0cm×23.5cm)を使用していますか
		<input type="checkbox"/>	82円切手を貼付していますか
		<input type="checkbox"/>	申込者のあて先を明記していますか

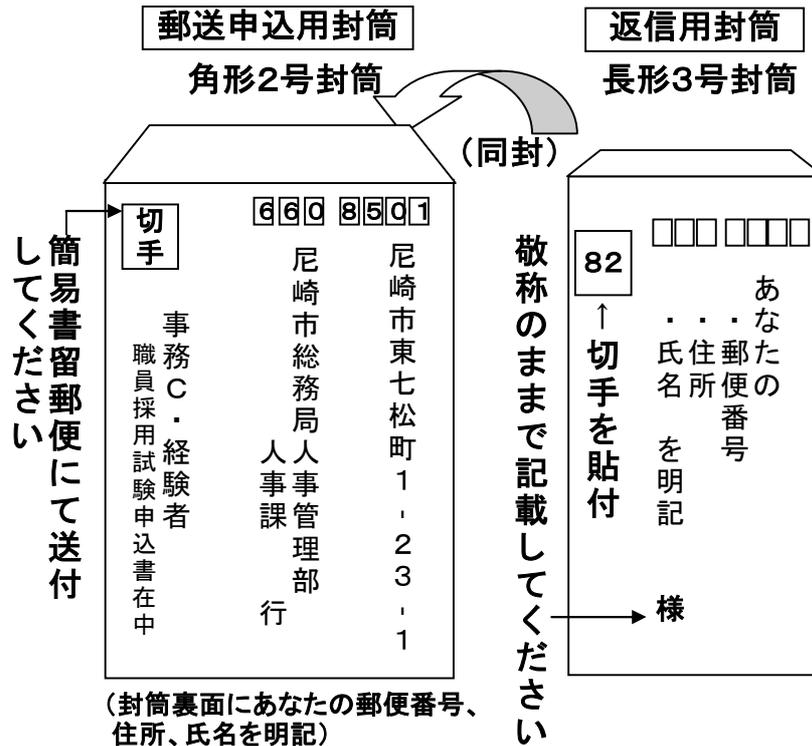
② ア+イを角2(33.2cm×24.0cm)の封筒に「職員採用試験申込書」と試験区分「事務C・経験者」と赤字で記入のうえ封入し、簡易書留郵便に必要な額の切手を貼付してください。

③ 郵送（簡易書留郵便）

あて先
〒660-8501
尼崎市東七松町1-23-1 尼崎市総務局人事管理部人事課 行

※申込みは郵送（簡易書留郵便）による方法のみとします。

※簡易書留郵便以外の送付方法で受領までの確認がとれない場合は受付できないことがあります。



④ 受付期間 令和元年8月1日（木）～8月9日（金）（8月9日（金）当日消印有効）

※不備書類があると受付ができない場合があります。提出書類の事前確認をお願いします。

※受付期間内（8月9日（金）の消印含む）までに人事課に提出書類が届かない場合、その理由に関わらず受付できません。

※内定や採用後に受験資格がなかったこと又は申込記載事項を偽っていたことが判明したときは内定取り消し等厳正な処分の対象となります。

6 結果発表及び試験結果の開示

(1) 結果発表

試験の結果については、市ホームページに合格者の受験番号（受付番号）を掲載します。合格者に対しては合格通知書及び次回の試験日程（最終試験実施後を除く）を文書で通知をしますが、不合格者に対しては、原則として郵送での通知は行いません。

(合否結果発表ページ: <http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/bosyu/syokuin/index.html>)

試験	発表時期
1次試験結果	10月上旬～中旬
2次試験結果	11月下旬

(2) 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭で開示請求することができます。なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験票及び受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接開示場所へお越しください。

試験	対象者	開示内容	開示期間	開示場所
1次試験	各試験 不合格者	総合順位及び総合得点	各試験結果発表日 より1ヶ月間	総務局人事管理部 人事課 (本庁舎中館4階)
2次試験		不合格となった試験の総合順位		

7 試験合格者提出書類

試験	提出書類	提出期限
1次試験	大学院、大学の卒業証明書及び学業成績証明書【原本】 ※大学院修了者は、大学及び大学院両方のものがが必要です。	1次試験合格者に別途通知します。
2次試験	職務経歴の証明書	2次試験合格者に別途通知します。

8 合格から採用まで

(1) 採用候補者名簿

最終合格者には、採用内定（8（3）図ア）の通知を行います。また、採用基準には達しながら、最終合格に至らなかった人については、成績順で「採用候補者名簿」に登録され、次のような場合に最終合格者として採用内定（8（3）図イ）の通知を行います。

- ① 合格者から採用を辞退する旨の申し出があった時
- ② 年度途中における職員の退職等により、採用が必要となった時

(2) 名簿の有効期限

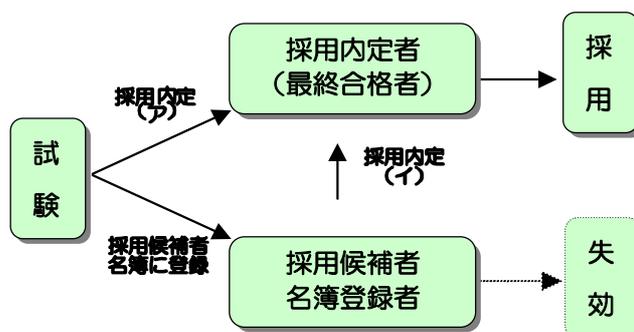
「採用候補者名簿」は令和2年9月30日まで有効です。

なお、令和2年10月1日以降においては、自動的に採用候補者名簿が失効し、

名簿の登録が終了することとなります。(失効についての通知等はありません)

(3) 採用

採用は令和2年4月1日の予定です。なお、合格発表後、令和元年度途中から就労可能な状況であれば前倒しの採用もあります。採用候補者名簿の登録者については、令和2年4月2日以降になることがあります。



9 勤務条件

(1) 役職

採用後は係長職として任用します。

(2) 初任給等

37歳で月額334,840円(地域手当を含む)で、その他、扶養手当、住居手当、通勤手当等、それぞれの規定に基づいて支給します。

注) 採用時の年齢に応じて、変わる場合があります。また、平成31年4月1日現在のものであり採用時には変更されることがあります。

(3) 勤務形態

勤務時間は、月曜日から金曜日までの午前8時45分から午後5時30分までです。ただし、勤務場所によっては異なる場合があります。

(4) 休暇等

年次有給休暇、夏季休暇などがあります(4月1日採用の場合、年次有給休暇は20日、夏季休暇は7~9月の間で6日)。

求める職員のすがた

「市民とともに、勇気と智恵を」

市民とともに	—市民の立場に立って市民とともに考え行動することができる
勇気と	—困難な課題に対して果敢に取り組むことができる
智恵を	—新たな発想や豊富な知識・技術・経験を備えている